ファンド通信

グローバルＥＳＧハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）
愛称：**未来の世界（ＥＳＧ）**

追加型投信／内外／株式

Global Change

投資企業の温室効果ガス排出量と運用チーム*1のエンゲージメントについて

平素より「グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）（愛称：未来の世界（ESG））」をご愛顧いただきありがとうございます。当資料では、当ファンドのポートフォリオにおける温室効果ガスの排出量と運用チームのエンゲージメント（企業との対話）についてご紹介します。

*1モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用チーム（以下、「運用チーム」）を指します。

当ファンドでのサプライチェーン排出量

当ファンドはマザーファンドの運用プロセスにおいて、ESGの観点を用いて「ハイクオリティ成長企業」を発掘・分析するだけでなく、「ポートフォリオの構築・リスク管理」においてもESGの観点から評価を行っています。

ESGは世界に良い影響を与え、世界はESGの取り組みに積極的な企業に価値を見いだし始めています。運用チームは、ディスラプティブ・チェンジ*2が世界を変えるように、ESGの概念も世界を変えると考えています。

運用チームは、二酸化炭素など温室効果ガスを多く排出している企業には、損益計算書には表れないマイナス面での影響が存在すると考えており、サプライチェーン排出量*3を課題の1つとしてとらえ、企業を評価しています。

こうしたなか、2024年9月末時点の当ファンドのポートフォリオにおいて、投資企業の温室効果ガス排出量（加重平均）は、世界株式（MSCI AC ワールドインデックス）と比較して、大幅に小さな値となっています。

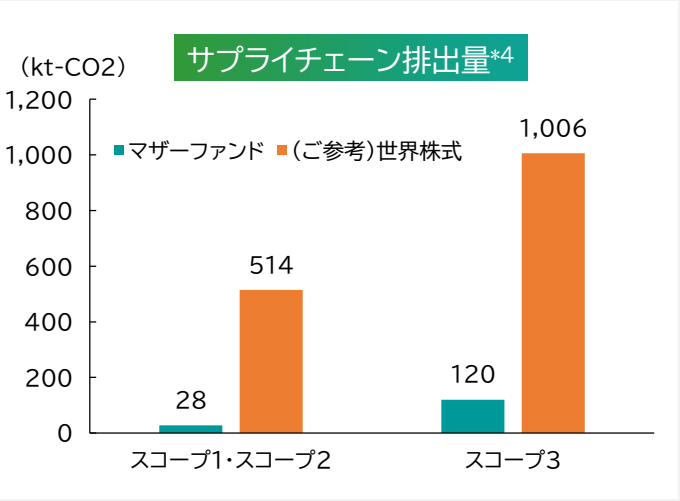

＊2ディスラプティブ・チェンジとは、革新的変化の中で、持続的に可能なビジネスモデルを持っていることを指します。

＊3サプライチェーン排出量とは燃料の燃焼などを通じた自社の排出だけでなく、原材料の調達・製造・販売・廃棄などの活動から発生する温室効果ガスの排出量のことを指します。

＊4サプライチェーン排出量において、企業自らが直接温室効果ガスを排出したものをスコープ1、企業が購入した電気や熱の使用に伴う間接排出をスコープ2と定義しています。スコープ3は、スコープ1・スコープ2以外に企業が活動するために購入した製品などで発生した排出や販売した製品を使用する際などに発生した排出（間接排出）を指します。

※2024年9月末時点

※世界株式は、MSCI AC ワールドインデックス使用していますが、ファンドのベンチマークではありません。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

ESGの取り組み強化で期待される効果とは

ESG投資では、投資先企業の財務情報だけでなく、その企業が環境や社会に配慮して事業を行っているか、適切な企業統治がなされているかどうかなども考慮して投資を行います。企業はESG課題への取り組みを強化することで、持続可能な社会への貢献と企業価値を向上させることができると考えています。

ESGの取り組み強化で期待される効果

- ▶企業価値の向上
- ▶持続可能なビジネスモデルの構築
- ▶資金調達の安定化
- ▶不正や不祥事による倒産などのリスク軽減

※上記は過去の情報および運用実績、作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

P6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

商　号　等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

運用チームのエンゲージメント(企業との対話)について

運用チームは、ESGに関する重要な機会やリスクに焦点を当て、投資先企業と対話を行っています。2024年に、複数の投資先企業とさまざまなトピックについて対話を行いました。以下にその一部をご紹介します。

モビリティプラットフォーム企業との対話では、ネットゼロ(温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること)目標の進捗状況などについて議論しました。同社は、ドライバーとユーザーの安全性、運行管理等の規制対応、気候変動リスク、多様性、データプライバシーとサイバーセキュリティを最優先課題として掲げています。気候変動分野では、2040年までにSBTi(Science Based Targets initiative)*1によって承認されたネットゼロ目標を掲げています。ゼロエミッション車(ZEV)*2の利用を奨励し、2024年第1四半期には、同社におけるZEV利用は欧州では走行距離の9%、米国とカナダでは8.2%となりました。そのうえで、米国と欧州でZEVの供給を増やすことや充電インフラの整備などが必要であると強調しています。

＊1気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃より十分低い、もしくは1.5℃以内に抑えるための、気候科学に基づく温室効果ガス排出削減目標(SBT)設定を促進するイニシアチブのことを指します。
＊2温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない乗り物を指します。

グローバルソーシャルプラットフォーム運営企業との対話では、データセンターの環境への影響などについて議論しました。同社は、スコープ1および2からの温室効果ガス排出量を2031年までに2021年を基準として42%削減するとしています。スコープ3における排出量に対処するため、2026年までに少なくとも3分の2の取引先が削減目標を設定することをめざしています。さらに、水ストレス(水需給に関する逼迫の程度)が高い地域で消費された水資源の200%を、また中程度の水ストレス地域で消費された水資源の100%を回復することで、ウォーターポジティブ(使った水の量よりも多くの量の水を自然に供給・与えること)をめざしています。同社のデータセンターの電力と水資源の使用量は、大幅に減少しています。

法人向けSaaS(Software as a Service)プラットフォーム企業との対話では、筆頭取締役および法務最高責任者と同社のサステナビリティ戦略などについて議論しました。2020年に対話を行って以来、気候変動に対する取り組みは大きく進展しました。現在同社は、スコープ3の排出削減に注力しています。例えばデータセンターなどの分野では、科学的根拠に基づいた温室効果ガスの削減目標を設定している取引先を優先することや、カーボンニュートラルクラウドサービス*3の提供に取り組んでいます。

＊3温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするエネルギーで稼働するクラウドサービスのことを指します。

出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、投資環境の変化などにより予告なく変更される場合があります。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1 主としてわが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)*1に実質的に投資を行います。

＊1DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、株式に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力、ESG*2への取り組みなどの評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

＊2「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- 積極的なESG課題への取り組みとその課題解決を通じて、当該企業の競争優位性が持続的に維持され、成長が期待される銘柄に注目します。上記を通じて、当ファンドの運用におけるESGの観点に強く適合した企業の成長の促進をめざします。
- マザーファンドの純資産額のうち、ESGを主要な要素として選定する銘柄への投資額(時価ベース)の比率について90%以上を目標とします。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク*3に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。なお、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド*4およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー*5に再委託します。

＊3モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。
＊4モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。
＊5モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

運用プロセス

当ファンドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・チェンジ株式運用戦略を用いて運用を行います。
持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される企業のうち、市場価格が理論価格より割安かつESG評価の観点から企業価値の向上が期待できる銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。

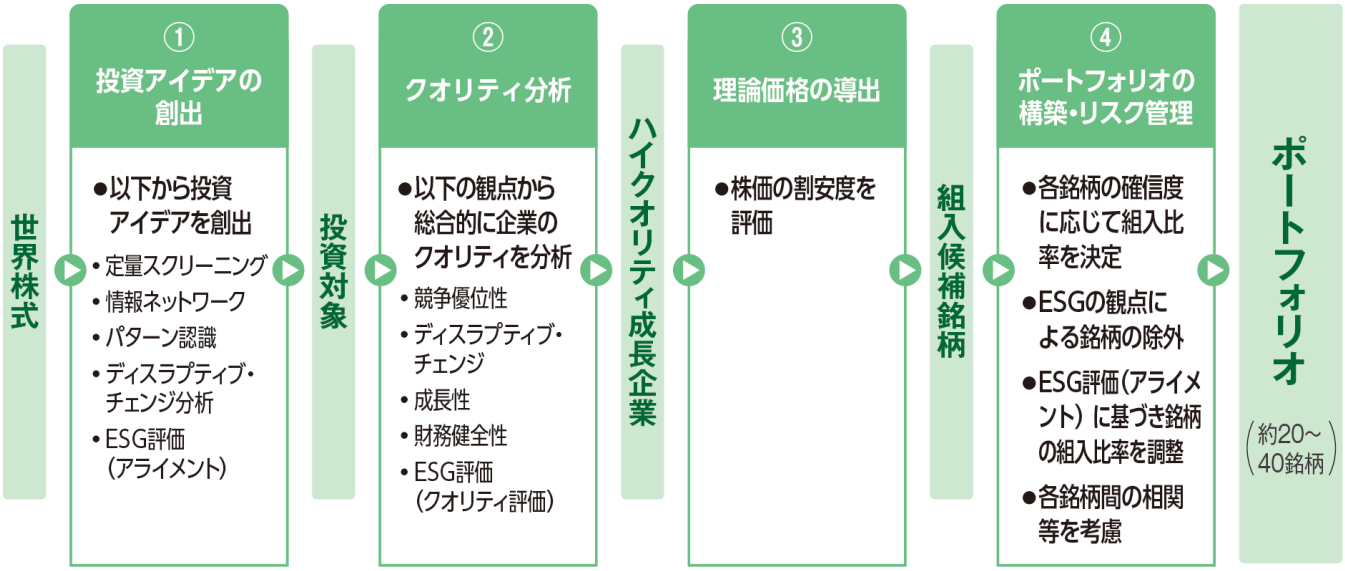

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

P6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

① 投資アイデアの創出

定量スクリーニング、情報ネットワーク、パターン認識、ディスラプティブ・チェンジ分析、ESG評価(アライメント)の5項目より投資アイデアを創出します。

定量スクリーニング	成長率や利益率など企業の財務指標に基づき銘柄を調査します。
情報ネットワーク	企業経営者、業界の専門家との面談など、運用委託先の運用チームのネットワークを活用し、銘柄を調査します。
パターン認識	成功企業のビジネスモデルを地域や国、業界等が異なる企業に当てはめ、新規の投資アイデアの発掘につなげます。
ディスラプティブ・チェンジ分析	新しい価値が既存の価値にどのようなインパクトを与え、長期的かつ巨大な変化になるのかを大局的に見極めます。
ＥＳＧ評価(アライメント)	長期的に企業の競争優位性や企業価値を高めるような、環境および社会的課題を特定、取り組み状況を調査し、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)が強い企業を発掘します。

② クオリティ分析

「ハイクオリティ成長企業」の発掘にあたっては、5つの観点(競争優位性、ディスラプティブ・チェンジ、成長性、財務健全性、ESG評価(クオリティ評価)*)から総合的に判断します。

＊環境や社会のネガティブな影響が限定的であることや企業統治が強固であることの評価

③ 理論価格の導出

「ハイクオリティ成長企業」のうち、市場価格が理論価格より割安と判断される企業を厳選し、組入候補銘柄とします。

④ ポートフォリオの構築・リスク管理

各銘柄の確信度に応じて組入比率を決定します。環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。ESG評価(アライメント)に基づき、銘柄の組入比率を調整します。なお、各銘柄間の相関等も考慮します。

ESGの観点による除外

環境や社会に望ましくないと考えられる業種や、企業統治の面で評価の劣る企業を除外します。

環境・社会・企業統治

- 酒、たばこ、ギャンブル、化石燃料の生産、武器の製造などを主な事業とする企業
- 国による株式保有比率が20%を超える企業

など

ESG評価(アライメント)に基づき組入比率を調整

運用チーム独自の観点により、メダルレーティング*を行い、組入比率の調整を行います。

メダルレーティング	組入比率の調整
ゴールド	増加
シルバー	調整なし
ブロンズ	低下
メダルなし	組入除外

＊当運用プロセスにおけるメダルレーティングとは、HELP(ヘルプ＝助ける)＆ACT(アクト＝行動を起こす)の観点により、ESGアライメント(ビジネス戦略とESGの整合性)を精査したうえで評価し、その評価に応じてゴールド、シルバー、ブロンズ、メダルなしへの分類を行うことをいいます。また、メダルレーティングに応じて銘柄の組入比率の調整を行います。

HELP＆ACTの観点でESGアライメントを精査することで、ハイクオリティ成長企業の競争優位性と成長性が長期にわたって持続的に維持可能か判断することができると運用チームでは考えます。

【HELPとACTのイメージ】

HEALTH(健康)	：あらゆる人々の生活の質と健康の向上をめざす
ENVIRONMENT(環境)	：気候変動およびその影響を軽減し、地球と人々を守る
LIBERTY(自由)	：自由、平等性、プライバシー、安全性を重視する
PRODUCTIVITY(生産性)	：持続可能な生産・消費形態の確保およびその向上をめざす
AGENCY(マネジメント責任)	：株主との利益の方向性を一致させ、その利益の拡大をめざす経営陣たること
CULTURE(文化)	：革新的な企業カルチャー、適応性、共通価値創造*の尊重
TRUST(信頼)	：厳格なコーポレート・ガバナンスに基づいた適切・正確な情報開示の徹底

＊共通価値創造(CSV:Creating Shared Value)は、企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする経営フレームワークを指します。

※前述の運用プロセスは、マザーファンドのものです。
※運用プロセスは、資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
出所：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に企業のESGへの取組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。
ESG情報・評価に関連する制約	当ファンドで勘案するESG情報は、委託会社および運用外部委託先が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、委託会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2050年7月14日まで(2020年7月20日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年7月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

P6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料について(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ご購入時	購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.848%(税抜1.68%)
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率1.00%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※委託会社の信託報酬には、グローバルESGハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.65%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、
① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に実質的に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞ アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
＜受託会社＞ みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞ 販売会社一覧をご覧ください
＜投資顧問会社＞ モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
受付時間:営業日の午前9時～午後5時
ホームページURL
https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年12月6日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社筑波銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関　東海財務局長(登金)第16号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社東和銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関　北陸財務局長(登金)第7号	○			
第一生命保険株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第657号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第35号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第181号	○	○		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長(金商)第7号	○			
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第2883号	○			

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

高崎信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第237号				
城北信用金庫	登録金融機関　関東財務局長(登金)第147号	○			
吉備信用金庫	登録金融機関　中国財務局長(登金)第22号				
遠賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第21号				
佐賀信用金庫	登録金融機関　福岡財務支局長(登金)第25号				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券)	登録金融機関　関東財務局長(登金)第10号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権等

●世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。